

令和4年度 南砺市担い手育成総合支援協議会  
通常総会 議事録

- 1 総会種別 通常総会
- 2 開催日時 令和4年5月27日（金）午前10時00分から午前11時10分まで
- 3 開催場所 南砺市役所別館3階 大ホール  
富山県南砺市荒木1550番地

4 出席者

(1) 出席会員10名

氏名	職名	氏名	職名
岩佐 崇	南砺市ブランド戦略部部长	荒岡 信次	なんと農業協同組合 営農部長
川合 初浩	福光農業協同組合 営農部長	松本 浩二	砺波農林振興センター次長 兼 企画振興課長
中村 三郎	南砺市農業委員会 会長職務代理	梅基 保	南砺市農業者会 会長
上野 将之	富山県農業共済組合砺波地域農業 共済センターグループリーダー	松山 善昭	南砺市土地改良区 事務局長
堂前 光宏	五箇山農業公社 事務局長	前山 浩	南砺市ブランド戦略部 農政課長

(2) 委任状提出3名

氏名	職名	氏名	職名
雄川 勉	となみ野農業協同組合 経済部長	川嶋 徹	砺波農林振興センター担い手支 援課長
田中 豊継	砺波農林振興センター農業普及課 長		

(3) 事務局2名

氏名	職名	氏名	職名
谷口 繁慶	南砺市農政課農政係長	土谷安紀子	南砺市農政課農政係

5 総会次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶（南砺市ブランド戦略部部长 岩佐 崇）
- (3) 議長選出
- (4) 議事録署名人選任
- (5) 議事
  - ア 議案第1号 『役員の変更について』
  - イ 議案第2号 『令和3年度事業報告及び収支決算の承認について』
  - ウ 議案第3号 『令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について』

エ 議案第4号 『南砺市担い手育成総合支援協議会規約の一部改正の承認について』

6 審議経過

(1) 開会

令和4年5月27日（金）午前10時00分、事務局長から令和4年度南砺市担い手育成総合支援協議会総会の開会が宣言された。

(2) 挨拶（南砺市ブランド戦略部部長 岩佐 崇）

通常総会への出席並びに、日頃から協議会運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。農業を取り巻く環境は厳しく、持続可能な取組みを支援していくことが緊急の課題となっております。本協議会の役割はますます重要となってまいりますので、引き続き皆様方の変わらぬお力添いをよろしくお願いいたします。

このあと、令和3年度の事業報告や収支決算報告、令和4年度の事業計画及び収支予算などを審議いただき、皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

(3) 総会の成立について

規約第16条に基づき出席者10名及び委任状3通により総会の成立を説明。

(4) 議長選出の経過

議長選出については、慣例により会長が務めているため岩佐部長を選出する。議長から議事の円滑な進行への協力を依頼する旨の挨拶があり、その後、議事録署名人の選任に入る。

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

議長から本会の議事録署名人として、農業委員会 会長職務代理 中村 三郎 氏及び砺波農林振興センター次長兼企画振興課長 松本 浩二 氏の両名を指名し、会員の了解を得た後、協議事項に入る。

(6) 議事の経過及び議案別の結果

ア 議案第1号 役員の変更について

議長から第1号議案の役員の変更について説明が求められ、事務局から定期異動による役員の変更について説明。

イ 議案第2号 『令和3年度事業報告及び収支決算の承認について』

議長が議案第2号を上程し、事務局から令和3年度事業報告及び収支決算の承認について説明される。続いて監事を代表し、福光農業協同組合 営農部長 川合初浩 氏から帳簿書類、財務諸表等の計算書類により監査を行い、いずれも正確かつ適当である事を認めた旨、報告される。その後質疑に入る。

**質疑** (A会員)

認定農業者の失効9件とあるが、どのような原因か

〔応答〕 (事務局長)

更新の時期を迎えたが、更新されなかった。理由としては高齢化、規模拡大が出来ない等。認定農業者となるには、5年後に農業所得500万円という基準がある。今の経営と比較されて更新されなかった。更新されなくても、面積を維持されている方、別の担い手に集積された方など、耕作放棄地に結びついているものではなく、市としては安心している。

〔質疑〕 (A会員)

個人で認定農業者となれば投資のため借入をしている方もある。返還が終わらないうちに認定農業者をやめざるを得ない事例があるとすれば、どこに問題があるのか、検討しないといけない。

いろいろな環境変化の中で米価は下がり、経費は上がる。経営指導は重要なこと。

〔応答〕 (事務局長)

市では収入保険の加入促進補助金を用意している。収入保険は補償範囲が広いということで、農業共済で取り扱っていただいている。市では、掛け金の掛け捨て部分の一部を補助している。加入経営体を29経営体から84経営体に増やすことができた。

引き続き補助制度を設けているので、少しでも農業経営が安定するように支援していきたい。

議長から他に質問等があるかと問うも、他にないことから採決に入った。

第2号議案は全員の拍手を持って承認可決された。

ウ 議案第3号 『令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について』

議長が議案第3号を上程し事務局から、令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について説明される。その後議長より第3号議案について質疑を求めた。

〔質疑〕 (A会員)

課題があるなかでこの予算で大丈夫なのか。

〔応答〕 (事務局長)

農業を取り巻く環境は厳しいものがある。

後継者対策、担い手対策として、マッチングツアーにより農業経営体を回って労働力の補完に努める。実績も上げている。

抜本的な解決は全国的に難しいところだが、担い手確保ということは皆様と共に図って参りたい。

今年度、「農・食」マッチングプロジェクトということで、新規就農者の販路開拓がなかなか難しいという現状を踏まえ、市の料理人と新規就農者との顔合わせの場を設けて、商談に結び付ければという企画もしている。

予算規模は小さいが、少しずつ課題を解決したい。

〔質疑〕 (B会員)

県補助金が減額されているが、年々少なくなる傾向にあるのか、コロナの影響で少ないのか、今後増額の可能性はあるのか。

〔応答〕 (事務局長)

昨年の予算額と比べて今年度予算額は少ないが、昨年度の決算額よりは多い額を見込んでいる。その差の理由としては、昨年開催した「経営継承セミナー」を砺波市と合同開催し、経費を抑えることができた。今年度も合同開催の予定で、その分昨年度よりも、当初から低く見積もっている。

〔意見〕 (A会員)

部長から県政に強く働きかけてほしい。

〔応答〕 (議長)

6月に県要望がある。引き続き要望していく。

〔応答〕 (農政課長)

担い手協については基本的にこのようなことを実施しているが、市でも集落営農の支援、スマート農業の機械の支援等行っている。南砺幸せ未来基金、市が協力し、大鋸屋営農組合が若手農業者を育成する事業を考えている。県の事業でも、園芸作物の労働者確保のために派遣事業者との協定等、新たな事業も出てきている。それらを活用しながら経営を支援していきたい。

〔意見〕 (A会員)

新田知事のワンチームを目指して、行政、農協、関係機関がひとつになって支援をお願いしたい。

議長から他に質問等があるかと問うも、他にないことから採決に入った。

第3号議案は、全員の拍手を持って承認可決された。

エ 議案第4号 『南砺市担い手育成総合支援協議会規約の一部改正の承認について』

議長が議案第4号を上程し事務局から、「農業公社」の名称を「山間地域農業組織代表」と改めたことの説明を行った。

全議案審議を終了したことを告げた。

## 7 意見交換

(砺波農林振興センター)

水稻については好天に恵まれ、田植も概ね順調。今後も適宜適切な管理にご尽力をいただきたい。大麦についても、例年にない収量になれば良いと期待している。刈取が間近に迫っており適期に収穫して頂きたい。農作業の際には事故の無いようにご留意いただきたい。

(議長)

県の動きなどあればお話しいただきたい。

(砺波農林振興センター)

国でも燃油の高騰対策等検討されているので情報があれば速やかにお伝えする。

(A会員)

知事が代わられて、農政に対する予算は良くなっているか。

(砺波農林振興センター)

副知事は農水省から来られている。振興計画でも園芸を中心に力を入れていくと聞いている。知事は現地を回っておられる。副知事も現地の声を聞きに回られる予定。

(A会員)

認定農業者は資金を使って機械を買って、みんな真剣。米価が下がるため。農協の部長さんにお聞きしたいが、中核農家で経営が厳しいところがあるのか。

(C会員)

資材高騰で非常に厳しい。来年はもっと厳しくなると心配している。補助事業等お勧めして、お手伝いをしている。

(D会員)

1 2月決算は厳しいが、水田リノベーションやナラシ対策でR 3年度産については何とかなっているが、来年再来年に向けて大変厳しくなっていくのが現状。特に肥料は1.3倍と高くなるので市、県での対策をしっかりとっていただきたい。

(A会員)

現実には厳しいと思うが、今年はロシアの影響か燃料は上がる、資材は上がるで大変なことになる。営農組合や担い手が上手くいくのか、行政、農協に助けていただきたい。その中で5年後、10年後に後継者がいない。1ha、2haならスマート農業で上手く行くかもしれないが、中山間地はコストばかりかかる。誰もやらなくなる。その時どうするのか。農協も行政も答えを示していただきたい。

(B会員)

肥料は1年前と比べると値上がりしている。7～8月になるとまた何千円と値上がりする。どこまで上がるのか先が見えない。R 4年度の試算をしたところ相当減収になる。上限が分かればそこに向かって頑張れるが、先が見えない状態。行政、農協と一致団結して乗り切っていないと難しい。ご協力をお願いしたい。

(E会員)

明治用水漏水の関係で国から一斉調査の依頼がきている。今のところ破損している箇所は無く、修理している最中のところもあるので特別問題は無いと思っている。

担い手に関しては、各農協、振興センターにお世話いただいている。国が地区内において80%の担い手の集積を求めている。県においてはさらに高く、90%の集積を求めている。効率的な農業をして土地改良事業をした場合は、9割という高い目標

値を立てさせられる。担い手に関しても連担で集積をかける。管内では10数地順番待ちで、県、国会議員に要望に行ってきた。農協に対しては、農地中間管理機構に預ける・高収益作物を作るということは国が打ち出した指針なので、乗らないと補助金対象にならないので、協力をお願いしたい。

(F会員)

去年は収入保険の保険料の助成、担い手農家を中心に50件以上の加入をしていただいた。本年度も新規の加入をお願いしたい。

また今年から蕎麦共済を始める。6月から蕎麦を作られている農家さんを回る。

(G会員)

平、上平地区の管轄。水田面積は96ha, 作付面積が55ha そば、赤かぶら、みょうが、五箇山南瓜等12ha程栽培している。耕作地は山の急斜面を切り開いて開墾したところがほとんど。国道156線が通っているが、車窓から見える水田は1〜2割で、あとの8〜9割は、山の中腹に点在していて大変条件が悪い。

また、少子高齢化、米価の低迷ということがあり、後継者が毎年減っている。耕作委託を公社に依頼されるが、公社としてもいろいろと制約があり、充分にお応え出来なくて頭の痛いところ。

田植は15日から始まって、29日が最終。今年から、一つの取り組みとして有機米を着手しようと思っている。南砺市農政課、県、農林水産省のお力添いにより実現した。消費者から求められる、安全安心で、食味の良い米を、4割の方は値段が1割高くても買っても良いというアンケートもあるので、道筋をつけて地域の方に還元して、低迷している地域農業の起爆剤になればと考えている。

(D会員)

農業が厳しい状況の中で米価が下がり経費が高騰ということで、行政と連携を取っていかないといけない。営農組織の中でも高齢化が問題となっている。

それに加えて、米を食べなくなった、消費の限度がある。ごはんを食べるアピールを重視しながらやっていただきたい。

(C会員)

地域の担い手ということで、一昨年、旧学校単位で将来の農業についての協議会を立ち上げた。一部のものだけで考えるのではなく、地域の皆さんと一緒に考えるということを実施している。

(農政課長)

堂前事務局長のお話にもあったように、南砺市では有機農業に取り組む。みどりの食料システム戦略の中の有機農業産地づくり推進緊急対策事業。地域の中山間地の振興を図りたいと考えている。有機農業にすることによって、若干肥料対策になるが、多くの農家は慣行栽培なので、農協、県等関係機関と連携しながら、肥料高騰対策に

取り組んでいきたいと考えている。肥料高騰については国でも事業があるが、条件がついている可能性があるので、その事業内容を見たうえで、今後どのように支援していくか決めていく。

燃料対策についても価格が上がっているので、これも合わせて取り組まなければいけないと考えている。

また、畜産農家が以前に比べて半分になっている。飼料の高騰がひどくなる。畜産が減ると飼料用米が作れなくなるということ。堆肥の生産が減少すれば、循環させる農業経営にも影響がかなり出てくる。そのため、畜産の飼料高騰対策に取り組むことも必要だと思っている。配合飼料の安定基金というものもあるが、どれぐらいの購入価格を補填しているかわからない。その内容を調査しながら、畜産にも目を向けたいと思う。

また、担い手については、若者を常に入れていけるよう、市も取り組んでいきたいと思う。市では「なんとアグリジョブ」というHPを作っている。無料職業紹介所となっていて、ハローワークのように、農業者を面接まで斡旋できる。市に求人を出して頂ければ、紹介して斡旋できる。

その他意見がなく、議長は午前11時10分閉会を宣言し解散した。